

令和7年4月25日

建設工事における入札制度の見直しについて（お知らせ）

新見市総務部契約検査課

新見市の建設工事に係る入札制度について、次のとおり見直しを行いますのでお知らせします。

I 最低制限価格制度について

令和7年5月1日以降に入札公告又は指名通知を行うものから、最低制限価格の設定水準を見直します。

ただし、解体工事については変更ありません。

II 低入札価格調査制度及び総合評価落札方式について

今後は、入札制度を岡山県の水準に合わせて順次整備する予定としており、低入札価格調査制度及び総合評価落札方式について導入検討を行っていきます。

【問い合わせ先】

入札・契約制度の見直しについて

新見市総務部契約検査課 入札契約係

TEL 0867-72-6112

FAX 0867-72-6120